

(様式2)

平成 21 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570500544		
法人名	株式会社 ツクイ		
事業所名	柏崎グループホーム ふれあいの家		
所在地	新潟県柏崎市柳田町7-26		
自己評価作成日	平成21年12月9日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成22年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木造平屋建てのため、利用者が行き来しやすい建物になっています。気軽に玄関周りや畑に出かけたり、隣にスーパーもあることから、立地条件も良好です。自由な雰囲気の中で、活気ある利用者の表情や言葉が、ホームの雰囲気を明るく、楽しいものになっています。普段の生活の中で、食事や掃除などを積極的に自らの仕事にされている方、ムードメーカーとしての役割を持っている方、それぞれの個性をホームの中で表現することができています。また、職員も利用者をとっても大切にしており、言葉使いや対応に気をつけるように配慮しています。職員同士の意見交換も活発にしており、常によりよい支援の仕方を考え、実践をして取り組んでいます。利用者の状態の変化に柔軟に対応ができており、重度化や看取りに対しても、積極的な関わりができています。家族とも良好の関係を築きながら、家族の協力を得ています。家族宛の手紙や新聞で日常の様子を伝えたり、面会時に家族とも相談しながら、協力を得ることができています。行事では家族が参加され、一緒に盛り上げて下さり、楽しい雰囲気の中で様々な利用者様の表情や気持ちを知る機会もあります。ホームに関わりのある方たちが、それぞれ少しずつ力を合わせて、一緒にホームを築いていることができていると感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、柏崎市街地の新興住宅地にあり、眼前には水田が広がり遠くには山々が見え、落ち着いた暮らせるのどかな環境である。近くには中学校やショッピングセンター、医療機関等もあり、日々の生活にも便利である。

木造平屋造りの建物は2ユニットで、それぞれのユニットは中央でつながっている。ユニット単位での生活ではあるが、夜勤時の対応などを考え、他ユニットの状況も職員全体で把握している。

「和を大切にする」という事業所理念、「一日一笑い」という目標を掲げており、利用者職員と一緒に楽しみながら生活を作っていくことを大切にしており、食事作りや趣味活動、散歩などをともに楽しんでいる。職員間のコミュニケーションもよく取れており、利用者を含め、明るくあたたかい雰囲気がある。

開設5年目を迎え、既に2名の方の看取りも行っており、利用者や家族の要望にホームとしてできるだけ応えながら、その人らしい生活を支援していこうと取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は「和を大切にする」とし、住み慣れた地域の中で、ご家族や近隣の方々との和を通して、安心して暮らせるサービスを心掛けています。行事活動など地域を意識した取り組みを管理者と職員が共有し実践しています。	事業所の理念である「和を大切にする」ということを、地域に対してもどのように展開していくか、毎日のミーティングや毎月の会議の中で必要に応じて話し合い、実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のお祭りに神楽のホーム訪問や、ホーム主催の納涼祭に近所の方が参加されています。また、買い物や散歩など外出の機会が自由にできるように取り組んでいます。	新興住宅地であり、まだ周辺に住宅等が少なく、地域行事も少ない地域であるが、ホーム主催の納涼会を開催して地域の方に来てもらったり、町内会の祭りの神楽にホームを訪問してもらったりと、交流を持てるよう取り組んでいる。	今後、運営推進会議なども利用して、地域住民としての交流や防災面での連携など、地域とのさらなる関係づくりに向けた取り組みに期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けて発信する機会を設けることがなく、地域に貢献する取り組みがまだできていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの説明や行政と地域、事業所で意見交換を実施しています。意見を反映するよう取り組んでいます。	業務が忙しいことや、議題の設定等で悩んでいるなどの理由から、平成21年度の運営推進会議の開催は1回のみにとどまっている。	運営推進会議の目的や意義も再検討したうえで、年間計画に盛り込むなど継続的な開催をお願いしたい。会議だけでなく、ホーム内でのイベントと合わせて開催するなど、実情を見てもらえる機会を多く作ってほしい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、事業所が適切な運営となるよう協力関係を築きながら、取り組んでいます。相談や連絡を通して、サービスの実情やあり方を報告しています。	市町村の担当者とは、利用者の状況やサービス内容についての報告、協議を通じて情報交換を行っており、日頃から連携が図られている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止研修を行い、身体的、精神的な弊害をもたらすことを一人ひとりが意識しています。玄関の施錠を含めて、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	毎日のミーティング等で事例を挙げながら管理者から話をしたり、職員同士で話し合うなどして、身体拘束のないケアについて再確認を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修を行い、通報義務を認識しています。虐待につながる前に、チームで話し合う機会を設けるようにしています。	普段の自分たちのケアが利用者にとって不適切なものでないか、日々のミーティング等で見直し、再確認を行っている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修に参加しています。また、地域福祉権利擁護サービスを利用していたケースもあり、活用できるように支援をしています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する内容では、分かりやすく理解してもらえ説明を心掛けています。文章の見直しや書類を付け加えるなどしています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接話にくいケースは、本社お客様相談室もあります。家族からの要望は運営に反映できるように努めています。	家族の面会時などに、利用者の状況を伝えながら意見を聞いている。本人の状態に変化があった時などは電話で連絡するなど、コミュニケーションの機会を多く持ち、話しやすい雰囲気づくりをしている。利用者からも、日頃の関わりの中で要望等を聞きとるよう努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別で話合う機会を設けて、業務内容の見直しに取り組んでいます。提案なども即実行に移して、実際にやってみる方針としています。	管理者は、ミーティングや業務の合間などで職員とのコミュニケーションを心がけ、一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気を作っている。職員の意見や提案は運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は事業所巡回を行い、現状の把握をしています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社社内研修担当の巡回研修や資格取得支援制度で、職員はスキルアップの機会があり、育成に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者の交流として、サービス毎に意見交換や研修の機会を設けています。グループホーム同士での交換研修などを実施し、介護職員のスキルアップに取り組んでいます。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接やホーム見学の受け入れを行い、環境の変化に少しでも不安が軽減できるように努めています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望をしっかりと受け止めるように努めています。また、家族と相談しながら、必要なケアを行うようにしています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族等が必要としている支援とグループホームの役割ができる限り近づくように調整し、また他のサービスや自宅復帰も視野に入れるように努めています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、言葉使いや対応に気をつけています。そして一方的に支援することなく、家事など共同作業を通して、生活の質の向上に努めています。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子を手紙や新聞などで定期的にお知らせしています。情報を共有し家族と相談しながら、協力や判断を求めて関係を築くように努めています。	利用者本人への支援において、家族と相談しながら、ホームで行うこと、家族に担ってもらうことの役割分担をし、ともに利用者を支える関係を作っている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医の継続や行きつけの美容院に出かけています。外出の機会を作り、交流ができるように努めています。	家族からも協力を得てかかりつけ医や行きつけの美容室等を引き続き利用できるようにしており、家族の付添いが難しい場合は職員が同行することもある。また、親戚や同級生の面会や電話なども歓迎し、今までの関係が途切れないよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の食事やお茶の時間を職員も同じように過ごして把握に努めています。利用者同士が自然な関わりを持てることを大切に、必要な場合のみ仲介となるように配慮しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム退所後も、情報提供を求められることがあり、家族や他施設職員と連絡しております。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月ミーティングを行い、職員の気づきや本人の意向を反映できるように努めています。	日々の生活の中でのコミュニケーションを通じて本人から意向を把握したり、職員の気づきを共有して、支援につなげている。必要に応じて家族に確認しながら本人本位に検討している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人とのコミュニケーションを大切に、これまでの暮らしや思いをお聞きしています。	本人のこれまでの生活歴や暮らしぶりについて、家族から情報を得て、ホームの生活がその暮らしの延長となるように支援している。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムを理解しペースを尊重するとともに、できることへの働きかけを行うように努めています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスを実施し、職員の気づきや意見を反映した介護計画を作成しています。	本人が安心して暮らせるようにどのような支援・援助が必要なのか、本人や家族の希望・要望を聞きながら職員間で十分に話し合い、介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきは個別記録や業務日誌に記載し、早急な対応などが必要な場合は、実践に反映するなど取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が重度化した場合に、かかりつけ医が往診できない時には、往診のできる協力医に変更するなど柔軟に対応しています。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の敬老会に毎年参加している方もおり、本人や家族が満足できるように努めています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続して受診できるように支援をしています。また、皮膚科や整形外科などの専門医など複数の医療機関と関係を密に結んでいます。	本人や家族の希望を大切にして、入居前からのかかりつけ医に継続して通えるように支援している。必要に応じて職員が受診に付き添い、医療機関との連携を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期受診をしており、かかりつけ医の看護師と相談や連携が取れているところもあります。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時はホーム職員も同行して、医療機関との情報交換に努めており、良好な関係を心掛けています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、家族と今後について話し合いをしています。特養等の申し込みを支援する場合もありますが、ホームでできることを説明した上で相談して決めています。	開設してから2人の方の看取りを行った経験をもとに、入居時にホームの限界を本人や家族に説明をしたうえで、本人・家族の意向を確認している。緊急時の対応などについてはかかりつけ医とも話し合いを持ち、連携しながら支援を行っている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の普通救急法を毎年実施しています。	応急手当や事故発生時の初期対応ができるように、消防署から定期的に普通救命救急法の指導を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を毎年2回実施しており、夜間を想定した訓練を実施しています。	夜間も想定した避難訓練を定期的実施し、災害時に備えている。災害時における地域との協力・連携体制の構築にはまだ至っていない。	災害時における利用者の安全な避難のためには、地域からの協力が不可欠である。今後、運営推進会議等を活用しながら、地域の消防団や近隣の方々との協力・連携体制づくりに取り組んでいくことを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	難聴の方の場合に耳元で話をするが、大きな声で周りに聞こえて、プライバシーを守れない場合もある。なるべく本人の話や気持ちを聞くように心掛けている。	本人の誇りやプライバシーに配慮し、トイレ誘導や入浴の声かけなどは、周囲に気を配り、職員で連携しながら、大きな声を出さずにさりげなく行っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけし、拒否がある時は無理強いしないようにして、利用者の気持ちを優先するよう心掛けている。自己決定の時間はあまり取っていないと思うので、なるべく会話をするように心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく利用者のペースに合わせているが、時には職員の都合が優先してしまい、申し訳なく思う。一人ひとりの希望があると思うが、十分にはできていないと思う。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時には、鏡に映して服が似合っていることを褒めたりしている。美容院に本人が行きたいと申し出があっても、すぐに行けないときがある。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	材料の下ごしらえや和え物、盛り付けなどできることをお願いしている。片付けも協力して実施できている。できることが増えるように、包丁を使わずに皆で千切ったりなど手作業を大勢ですることもある。	献立を立てる時から利用者に参加してもらい、買い物や調理も一緒に行っている。献立は利用者の希望を優先しながら作成し、畑で採れた野菜等も取り入れて、一緒に食事を楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶などを好まない方には味の違うものや目先を変えてゼリー等を勧めて摂取を心掛けている。水分確保など必要な場合はチェック表を用いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをして頂き、上手に出来ない方は声かけや支援をしている。歯ブラシ、コップの管理も毎日に消毒している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗の経験をできるだけされないように、さりげない声かけや案内をしている。トイレでの排泄を基本として、日中はトイレ誘導、夜間はオムツ対応やトイレなど個々に合わせている。	本人の生活リズムや排泄状況を見ながらトイレ誘導を行い、気持ち良く排泄できるよう支援している。紙パンツやパットなどの排泄用品の使用は、利用者や家族と相談しながら、その人にあったものを検討している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で下剤を調整して、排便コントロールを実施している。その人に合わせた水分補給を心掛けたり、テレビ体操や腹部マッサージ、トイレにゆっくり腰掛ける時間をつくるよう心掛けている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その人の身体状況に合わせて、介助をしている。入浴の希望を言えない方にさりげなくその人に合った言葉かけを行うようにしている。入浴回数が少ない方がおり、職員が同じ対応でできていないことがある。	入浴は毎日支援しており、希望があれば夕食後の入浴も可能である。入浴嫌いの利用者に対しても、「髪の毛だけ洗おうか」などその人に合わせた声かけを行い、さりげなく入浴に結び付けるなど工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	窓際に椅子を用意したり、各自の好みの場所で自由に過ごせるように配慮している。夜間は、室温、寝具、着衣、照明に注意を払うようにしている。入床前の時間を穏やかに過ごせるように、お茶を飲んだり、テレビを楽しむ時間を作っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや飲み込むところまで確認をするようにしている。処方薬が変更になった場合は、説明書で内容を確認し、しばらく様子観察など注意を払う。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割の場をさりげなく提供したり、作業を分担したりする。時には集団で楽しめるゲートボールなどで気分転換を図っている。「やりがい」と思う気持ちを大切にしているが、状況によってすぐにできないこともあり、満足してもらえていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日のお祝いで本人の希望がよって温泉に行くなどの関わりがある。散歩やドライブ地域の祭りに外出したいと希望が聞かれるが、状況的に無理な日もある。スーパーの買い物や近所を散歩されたり、希望に応じている。	天気の良い時季はほぼ毎日散歩に出かけたり、近くのスーパーへ食材の買い出しに行くなど日常的に外出している。また、花見や紅葉狩り、ドライブ、公共施設への見学やそれに合わせて外食するなど、できるだけ外出の機会を作るようにしている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持参している方は、希望時に買い物に出掛けている。おむつ代などはホーム立替で精算となる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた時は、電話で話をされたり、手紙でお礼を伝える機会を支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや浴室の場所が分かりやすいように張り紙をしている。季節ごとに塗り絵や折り紙で壁面など飾り付けをしている。天気の良い日は窓を開放したり、障子を外したり、自然や天気を感じれるようにしている。	小上がりの畳スペースやソファなどの居場所づくりがされ、利用者はそれぞれお気に入りの場所で過ごしている。壁面の装飾や小物など、季節感・生活感のある飾りつけがなされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースにソファや畳があり、また日当たりのよいスペースに椅子を置くなど、くつろげるようにしている。普段の自席も仲のよい者同士が隣になるように配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスを置いたり、壁に写真や絵で飾り付けをして楽しめるように配慮している。	家から持ってきた使い慣れた物品を置いたり、本人の趣味の手作りの品を飾るなどして、その人らしい居室づくりをしている。居室の床はフローリングだが、本人の希望に応じて畳を敷くこともできる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掃除道具の場所や台所の片付けなど、利用者同士が声を掛け合って、手伝ってくださる。		